

兵庫県老人福祉事業協会応援要領

1 応援内容

(1) 趣旨、目的

当協会の会員施設においてコロナの集団発生が起こり、法人内、施設内で可能な対応後、職員の不足等によりサービスの提供が困難な場合、当協会の短期雇用職員が身分を保有したまま施設に出向し、介護業務等に従事することで施設の適正なサービスの提供を確保する。

(2) 内容

① 発生施設（会員施設）

- ア 所轄保健所の指示を受け、感染防止策を講じ、ゾーニングを実施。
- イ 施設内でのシフトの組み換え、法人内での職員の異動及び在宅部門の縮小、停止等を実施。
- ウ 上記対応をした後、応援が必要な場合、県高齢政策課、県健康福祉事務所又は中核市に応援を要請する。

② 県（各健康福祉事務所を含む）

発生施設（会員施設）又は中核市を通じて応援依頼を受け、県老人福祉事業協会に応援の要請をする。

③ 県老人福祉事業協会

ア 短期雇用職員

（ア）業務内容

県老人福祉事業協会は施設経験又は介護福祉士等の資格保有者を広く公募し、PCR 検査陰性者と雇用契約を締結し、県老人福祉事業協会に身分を保有したまま施設に出向し、施設の指揮監督のもとクリーンゾーンで介護業務等に従事する。

（イ）勤務時間等

出向先施設の就業規則の定める日勤の勤務時間とする。

（ウ）業務の従事前後

従事前に施設に出向き、就業規則及びケアの特質等の説明を受ける。

従事後、PCR 検査を受け、県老人福祉事業協会の指定するホテル、旅館又は自宅で検査結果が判明するまで待機する。

(エ) 賃金等

ア) 日当 (危険手当を含む)

介護業務従事者 資格 有 35,000 円 無 30,000 円

※資格 介護職員初任者研修、介護職員実務者研修

介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員 等

看護業務従事者 正看 40,000 円 准看 35,000 円

イ) 交通費

自宅から施設までの交通費 (従事前の打合せを含む)

従事後の PCR 検査の受検のための検査機関までの交通費

ウ) 宿泊費等

● 宿泊費

従事後、PCR 検査の結果が判明するまでのホテル又は旅館の宿泊費 (自宅待機の場合は対象外)

● 休業補償費 (自宅待機を含む)

待機日数 × 日当

エ) PCR 検査費

2 回分の検査実費分

オ) その他経費

県老人福祉事業協会で損害保険に加入し保険料を負担する。

2 フロー

